

日 時	平成30年5月28日(木) 午後2時～4時
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	<p>会 長 廣木 克行 副会長 新井野 久男 委 員 進藤 昌子 " 守上 三奈子 " 鈴村 みのり " 許 和子 " 入江 祝栄 " 中谷 洋美 " 藤井 義典 " 田中 徹</p> <p>欠 席 田中 隆 " 北野 章</p> <p>事務局 教育長 福岡 憲助, 青少年愛護センター所長 大久保 文昭, 主査 和泉 健之, 主任 早戸 司和,</p>
事務局	芦屋市立青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 開会あいさつ 教育長 福岡 憲助
- (3) 委員紹介
- (4) 会長あいさつ 会 長 廣木 克行
- (5) 議 事
 - ①今年度の方向性について(報告)
 - ア 進路管理事業(進路追跡調査)進捗状況
 - イ 前回のアンケートを基に今回実施する内容を検討する。
 - ②意見交換
 - ③その他の
- (6) 閉会あいさつ 副会長 新井野 久男

2. 提出資料

- (1) 平成30年度第1回芦屋市青少年問題協議会 次第

(子ども・若者の健全育成に向けての提言を含む)

- (2) 「芦屋市子ども・若者計画」の抜粋資料
- (3) 進路追跡調査について
- (4) 芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査
- (5) アンケート調査について考える事
- (6) 平成27年～平成31年「芦屋市子ども・若者計画」経過報告

3. 審議経過（概要）

開会

(事務局) 開会に先立ち、最初に廣木会長の挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

(廣木会長) 大変忙しいところ皆さんにお集り頂き有難うございます。只今の教育長さんの絵本のお話をお聞きしまして、非常に感銘を受けました。今、忙しいのは子育て支援関連ですが、全国的な組織がありまして、今年は富山県、去年は山口県と、子育て支援について、子育てをしているお母さん方の、皆さんの研修会で呼ばれる事が多くなっております。最近はお加東市社町に行きまして、子育て支援センターにて講演をさせていただきました。その時に、私がいつも思っていることを正直にお話させて頂きました。「皆さん子育てを頑張っておられると思いますが、子育てについてうまくいかないこともあるのではないのでしょうか」その意味について少し考えてみたいと思います。と講演をしていると、講演中に何人ものお母さん方が涙を流していることに気が付きました。後で皆さんの感想文を読ませて頂き「子育てを頑張っていると認められたのは初めてです。」と書いてありました。今まで若いお母さん方は「これが出来ていないとか」「あれが足りないなど」の声ばかり聞こえていましたので、「お母さん方が頑張っているね」と聞いただけで、心が緩みホッとさせられた気持ちになったお母さん方が多かったみたいです。今、教育長さんが「子どもを認めることの大切さについて絵本から教えてもらった」お話をされたと思いますが、子育て中のお母さんも同じように思っておられます。私も講演会でお母さんの姿を拝見しながら、気が付く事ができましたが、改めて子育ての難しさと大変さが伝わってきます。

私たちのこの青少年問題協議会は、親子の関係を大切にして、それをどうやって支えていくか、常日頃からの親子関係について考えていく事が、大切ではないかと思えます。子育てを通じて健全な発達出来るように、そのような願いを込めて、この会を運営し進めて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(廣木会長) では、議事に入らせて頂く前に、事務局より出席者の確認等について、事務説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(廣木会長) それでは議事に入りたいと思います。今回から鈴木さんが新しい委員として入られましたので、少し前回(の内容)を振り返りたいと思います。前回は2月2日に、(平成29年度における)第4回目の青少年問題協議会を開催致しました。昨年は全体として年4回実施しており、今年も年4回の実施を予定しております。皆さんも思い出して頂きたいと思いますが、大きな柱として二つの事について、お話をして頂き審議をしております。

その一つが芦屋市の不登校生の現状と課題で、不登校生についてのお話をいただきました。スクールソーシャルワーカーの三木先生からご報告を頂きました。まず、芦屋市でどれくらいの不登校生がいるのか、現状報告を頂きました。全国平均から見ると、芦屋市も小学校は全国平均並みですが、中学校は全国平均から見ると芦屋市はやや高い状況にあります。このような現状についてお話をいただきました。

芦屋市の取組みについて、スクールソーシャルワーカーの見た現状については、芦屋市ではコンパクトな市の組織を通じて、民生委員・児童委員・主任児童委員さんと共に、綿密な連携をされている現状があることを報告頂きました。これが特徴でありコンパクトな町の特性を生かし、専門職員との連携がうまくいっている状況についてお話をいただきました。不登校生の厳しい状況はあるものの、非常によく取組みをされている現状が伝わってまいりました。不登校になってからだけではなく、不登校になる前に予防的な措置が取れるように、考えることも必要ではないか。また、きめ細かい対応をすることも大切ではないか。家庭での困難な状況であったり、子ども一人一人が学校を楽しく過ごせているのか、もし、困難がある場合に何らかの支援を受けているのか。アセスメントを受けながら、たとえ一人でも課題を克服できる状況はあるのか、無いのか、そのような課題があることをご報告頂きました。

もう一つは、ひきこもりについて若者相談センター「アサガオ」の専門相談員の三田先生から報告を頂きました。平成28年度からカウンセラーが2人体制になって、充実した体制の中で、月1回はスーパーバイザーにも来て頂き、カウンセラー自身の相談をスーパーバイザーが対応している、状況についてもご報告を頂きました。

大きな取組の一つとして、ひきこもりの若者同士がお互いを支え合いながら集える場を提供し、「キ・テ・ミ・ル会」として開催している。月1回若者同士の交流の場での集まりで、人数は少ないですが若者たち自身が開催していることについてご報告がありました。

不登校問題もひきこもりもそうですが、ご家族の方がとても不安を抱えておられる現状がありますが、昨年からは保護者の方を対象に「親の会」を立ち上げて、毎月1回、開催していることについてもご報告を頂きました。これは同じような子どもを持つ「親の会」として、ピアサポート的な会でもあります。子どもと親と両方からの相乗的な効果があることをご報告を頂きました。

中学からの不登校について、色々なご報告を頂き、そう言った事を積み重ねてきた会でした。

後は、「芦屋市子ども・若者計画」を3年前に作ったわけですが、経過について事務局より報告を頂きながら進めてまいりました。審議委員の入れ替わりに伴い、これまでの取組みについて、復習を繰り返しながら進めております。事務局より前回の報告を頂き、これまでの取組みについて修正も加え、共有しながら進めておりますが、今回はこのような運営をいたしました。

本日は、これから皆さんにお配り頂いている次第にあります。今日の議事について3つの事がありますが、訂正をお願いします。アの進路管理事業（進路追跡調査）進捗状況を、これを第1の議事にします。次にイの前回のアンケートを基に今回実施する内容を検討する。を第2の議事とします。第3として意見交換をしたいと思っておりますので訂正をお願いします。

第1の議題ですが、進路管理事業（進路追跡調査）の進捗状況については、「芦屋市子ども・若者計画」の進行管理の中で、平成27年度からの重点事項にもなっているものでしたが、今回、事務局の努力によって前進してまいりました。

第2の議題は「芦屋市子ども・若者計画」について、平成32年度には次の計画を作成しますので、今年からその準備としての助走をするために、具体的に言いますと、新しいアンケートを作成し、実施しなければなりません。これは、平成26年にアンケートを皆さんが委員になられる前に、実施しております。この配布資料の中にも、アンケートの内容を掲載しております。アンケートのまとめもこの資料に出ておりますが、新しいアンケートを取らなければなりません。この事について事務局からも提案をいただいております。その報告をお伝えしながら皆さんにご理解を頂き、進めてまいりたいと思っております。どのような方法で、どんな内容のアンケートにするか、皆さんにご審議を頂きたいと思っております。このような考え方で、今年度は助走をしてまいりたいと思っております。

三つ目の議題につきましては、先ほども触れましたが、皆さんの意見交換を通じてご意見を頂ければと思っております。

この大きな3つの柱で議題の方を進めてまいりたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。特にご意見が無いようでしたら、早速、進めてまいりたいと思っております。

一つ目の議題ですが、資料の最後の8頁をご覧いただきたいと思っております。

私たちはこの「子ども・若者計画」でどんな観点で進めて行くか、提言としてまとめてみました。それが大きく5つの柱からなりたっております。今日ご報告を頂くことは、「(5)不登校・ニート・ひきこもりの対策について具体化に向けて一步踏み込んだ工夫を求める」をするために、この柱について一步前進がございましたので、事務局からご報告を頂きます。この提言につきまして改めて読む機会を設けておりませんでしたでしたが、今回読ませて頂きます。

(5)不登校・ニート・ひきこもり支援の具体化に向けて 一歩踏み込んだ工夫を求める

計画の基本理念にもあるように、困難を有する子ども・若者の育ち直しを支える具体的な支援事業を展開する必要があります。今回のアンケート結果からも、特に学校卒業後は「誰にも相談しない」でひきこもる子ども・若者が、本市にも相当数いることがわかっています。

中学卒業後の進路追跡による実態把握の事業を早期に実施するとともに、当事者を支援するための施策にとどまらず、保護者の悩みや不安に応える家族支援や保護者同士が支え合う親の会の発足・運営支援など、情報提供を越えた支援策についての工夫が必要になっています。

この取組みについて、市の職員の努力とご尽力を頂き、着々と一つひとつが実現しております。中学を卒業して、他の市へ進学をしますと、なかなか追跡調査をすることが困難な状況があります。特に卒業後は実態が解らなくなることが多いです。学校から離れてしまいますと、そこに住んでいても「ひきこもりになり」地域に居ても分かりにくいのが実態です。そのことに関わる進路追跡調査を、これから事務局に説明をしてもらいます。よろしくお願いいたします。

……………【進路追跡調査の事務説明】……………

(事務局) それでは失礼いたします。今、廣木会長からお話を頂きましたが、この青少年問題協議会が開催された、当時の事を思い出しながら話をしております。当時は中学校の校長として、この青少年問題協議会委員としての立場で、出席をしておりました。今の田中部長が青少年育成課の課長として、事務局を担当され廣木会長、新井野先生、守上委員が当時出席されて、教育長も同席をいただいていた記憶がございます。最初は会の内容がはっきりしないところもあり、分かりにくい点もありましたが、学校におりまして生徒も卒業をしてしまいますと、どのようにしているのか、雲をつかむようなもので実態が解らない状態でした。卒業生が学校を訪ねてきて、A君は高校を途中でやめたみたいと聞けば、それなりに分かるものですが、市外の高校に進学をしたりすると、どんな状況かも分かりません。一人で高校に進学する子どもがいると本当に分かりません。当時、学校現場におりましたので「教育委員会として進路についての把握が出来ないか」と言ったことがありましたが、今、事務局をしておりますので、自分の言ったことで、どうすればよいのか苦労をしております。

お手元の進路追跡調査資料をご覧ください。最初に、他市の状況を聞きました。宝塚市は多数の生徒が進学した学校に行き聞き取りをして、市外等は郵送にて調査を実施しております。

西宮市は昭和62年頃から青少年進路指導制度を作っています。学校教育課が所管をしており、各学校に進路指導員が配置されておりました。毎年5月の連休明けに追跡調査をして、市内20校の進路指導担当者の会議を2ヶ月に1度開催

しており、一堂に会して情報を共有しております。もちろん指導主事の進路担当があり、香風高校等（多部制）もあり、学校によっても違いますが、朝・昼・夜によって人数も変わってきています。辞めやすい学校等の連携を、高校の方から取り、中学校と連携を図っております。出来るだけ中学校から、連絡をしていただけるようにしているようです。

伊丹市ですが、市の少年愛護センターが担当しており、芦屋市と同じように平成2年から進路相談連絡会として、指導主事が担当しております。中学校卒業と同時に、進路調査のメールを全生徒にお知らせしており、それによってメールでいじめ、不登校、その他の事を連絡相談できるようにしています。PTAのOBもメンバーの一員だと聞いております。OB又はPTAについては、学校長が推薦をした方が参加して、月1回の定例会議を持って対応しているとのことでした。

また、神戸市、尼崎市、猪名川、三田市と同じように調査をしましたが、追跡調査はしていないと聞いております。特に人数が多いために、追跡調査自体が難しい状況もあり、その後の調査を活かすことも出来ないとの理由もあります。担当課として、伊丹市以外は学校教育課が実施しております。

芦屋の場合どのようにするか、学校教育課、青少年愛護センター、福祉の生活援護課等の三者が、共同で追跡調査をするようになっていますが、3つの課が同時に作業をすることは難しいです。共通理解の基に進めることは、特に大変です。学校教育課の方から資料を頂き、高校との連絡、連携の面で協力をしてもらうようにしております。生活援護課とは、この後の生徒の家庭についての把握等、これまでの子育てについての状況を知ることが出来たらよいと思っております。民生委員・児童委員・主任児童委員、いろんな方と情報共有をしながら、調査を進めて行くように考えております。

資料をご覧ください。芦屋市としては宝塚市の方法を参考にして、昨年3月に卒業しており、現在の高校2年生に在籍する者を調査しております。精道中学校は244名、山手中学校172名、潮見中学校114名、合計530名の追跡調査しております。北は関東、南は九州、四国まで公立を中心に私学も含めて、進路先である3中学校で合わせて98校を調査対象にしております。当初、私学については個別に集計していなかったところを、3中学校にデータを再度取り寄せて、学校ごとに進路先の人数を調査しております。

10人以上進学している学校を取上げ、県立芦屋、神戸、御影、葺合、東灘、神戸市科学技術、六甲アイランド、芦屋学園、報徳、仁川についてはこちらから連絡を入れ、調査票を持って訪問させてもらいました。最初に県立芦屋を訪問して、校長先生に趣旨を説明しましたら、ご賛同をいただき、以前から中学校と高校の連携を考えていた旨のお話を聞くことができました。訪問した先でいくつか同じようにご理解をいただき、温かく協力をしていただけました。六甲アイランドについては、神戸市の教育委員会を通じてお願いして頂くようにとの要請があり、神戸市の教育委員会に足を運んで訪問をして進路追跡調査の説明をしました。神戸市立の高校にも連絡をしていただき、進路追跡調査をすることが出来ました。残りの学校にも調査票を郵送して、一人のところにも調

査について電話をしてから、芦屋から来た子どもの様子を聞き「芦屋の子どもが頑張っていることも聞きながら」返信のあった81校の調査票については非常に丁寧に調査票を記入して頂きました。付箋に芦屋からの生徒は非常に頑張っていることを書いてきている学校もありました。98校の内80校の返信があり、今日も1校送付がありました。この内の11校について課題があるように思います。特に退学者の件について、別の学校に転校をしていけばよいのですが、退学したままの場合もあります。長期欠席の者についても中学校、高校に聞き取りをして、子どもを特定しながら色んな課・部とも連携をし、対応をして行けたらと思っております。多くの子どもたちが健全に生活できるように、支援を出来るようにしていく事が大切です。どれだけの支援が出来るかは分かりませんが、ここまでのことについて、皆様にご報告を申し上げます。これからも調査を続けていきますが、調査後の問題についても個人情報や踏まえ、慎重に注意をしながら対応をしていく事が、必要ではないかと思っております。先ほど廣木会長からお話をしていただきました。不登校・ニート・ひきこもりの対策について具体化するために、1番目としてここに書いております。

「中学卒業後の進路追跡による実態把握の事業を早期に実施するとともに、当事者を支援するための施策にとどまらず」

2番目として「保護者の悩みや不安に応える家族支援や保護者同士が支え合う親の会の発足・運営支援など」

支援施策についての工夫が必要になっています。先ほど廣木会長から若者相談センター「アサガオ」のことについてもお話がありましたが、親の会についても、月1回、日曜日に開催をしております。参加者は5、6人程度です。最初は自分の感情をカウンセラーの先生にぶつけることしか出来ない会でしたが、今は穏やかにそれぞれの立場を理解しながら、運営できるようになっていることをカウンセラーの三田先生もおっしゃっておられました。親の会で自分の気持ちを話す方もおられます。ピアサポートでお互いの気持ちを共有することも、非常に大事なことで、絶大な効果があると思っております。

「キ・テ・ミ・ル会」も同じ悩みを持つ若者が、お互いの立場について理解をするためのピアサポート版です。この二つが両輪になっております。今後もこの会をさらに充実させていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

(廣木会長) ご報告を有難うございます。では、先ほどの事務局よりのご報告について、何かご質問や、気づいた点について、ご意見がございましたらご発言を下さい。限られた時間ですが、よろしく申し上げます。

(新井野副会長) 文部科学省の基本調査について、退学者の調査をしていると思っております。各中学校に対して進学者についての調査をするため、進学後の退学者の調査を毎年実施していたと思っておりますが、高校に進学して、その後退学した者について調べていることとは思いますが、一旦退学しても、一部復帰している子どももいると思っております。中学校へは調査の結果は降りてきませんか。

(事務局) 高校で調査した資料は、中学校にはおりてこないです。

(新井野副会長) 高校で調査した資料は中学校にはおりてこないということですから。中学校におりてこなかったら、各中学校から高校に問合せをすることが出来ないかと思いますが、A高校に何人か進学したら、A校へ直接聞いて進学者した子どもの状況を調べることは難しいでしょうか。

(事務局) 各中学校で追跡調査をするわけですね。高校で調査した資料は中学校にはおりてこないですし。調査自体を直接、中学校としては調査をしておりません。昔は中学校と高校の連絡会を開催することも無かったようですが、最近は連絡会を4、5、6月頃には1回は開催するようになってきています。

(新井野副会長) 学区別の連絡会を開催していると思いますが、公立高校を中心に中学校の担当者とお話をしていると思います。調査した資料は中学校にも連絡会でお渡ししていると思います。

(事務局) 芦屋市内では中・高連絡会を開催するのは、最近になってからですが、学校の進路追跡調査に関することだけのために開くのではないと思いますので。

(新井野副会長) 進路追跡調査については個別に調査をすることは難しいとは思いますが。連絡会を開催していると思いますが、私学の高校は私学担当者がおりますので、学校訪問をする際も中学校の生徒担当者とお話をしていると思います。生徒を募集する際にもお話をし、次年度の生徒募集については調査した資料を中学校にも担当者会でお話をしていると思います。

(事務局) 遠い学校はなかなか学校訪問が出来ませんので、この調査票で分かる部分もあります。

(新井野副会長) 芦屋市内の3つの中学校のことなので、範囲が狭いことなので進路を追跡調査することで分かります。このことについて、一定の方向が出てくるのではないのかと思います。依頼した文書についてどんな様式が使われたか見せてもらう事が出来ますか。

(事務局) はい、依頼文書がありますのでご覧いただけます。これですが、

(新井野副会長) どのような内容で問い合わせを依頼されたか、ひとつ見せて頂けたら分かります。1枚ものですかね。

(事務局) 2枚ものになっております。手元に調査様式はありますのでご覧いただけます。

(新井野副会長) 後で返しますので、じっくりと少し見せてもらいます。有難うございます。

(廣木会長) かなり専門的な話題でありましたが、他にご質問等がありましたらどうぞお願いします。では、先ほどの事務局よりのご報告について何か質問・意見がございましたら発言を下さい。よろしくをお願いします。

(進藤委員) 今の質問に少し重なるようですが、退学をされた理由をお聞きになるのでしょうか。

(事務局) 具体的な理由については、再度、調査票を送付して各学校に聞きますが。

(進藤委員) その生徒さんにお会いして、具体的な理由を聞かれますか。それとも、学校に退学をされた理由だけをお聞きになることで終わるのでしょうか。

(事務局) 生徒から聞くことは難しいと思います。高校の方から中学校に対して「おたくの中学校から進学してきた生徒について、このような事で退学をされたが」との連絡を聞こうとしています。こんな具体的な理由についても、先ほども言いましたが生活支援課の支援を受けているなどの理由から分かりますが、どの学校で、どこに住んでいるらしいとのことで、〇〇さんについて聞きますと、たいがいの事が分かります。だいたいそれだけでも地域を特定することが出来ますので。

(進藤委員) 退学をされた理由をお聞きになって「それをまとめて、それをどのように活かしていくか」が問題ではないでしょうか。

(事務局) その辺の事が一番難しい問題だと思います。具体的に市の行政として何が出来るか、どんな事が出来るのか。学習支援とか居場所についての支援であるとか、また、生活支援から若者相談センター「アサガオ」に来て頂き、何が、具体的に、どんな支援が出来るかが大切だと思っております。その時の子どもの状況で小学校、中学校と不登校が続いている状況があるのかもしれないですし、どこに要因があり、高校に行くことで退学になったのかを、いじめなどの原因等を探してみないと解らないと思います。当該校と相談しながら進めて行きたいと思います。また、そのあたりについては具体的にどんな動きをするのか決めておりません。

(進藤委員) 退学をされてから、ひきこもりになって、親御さんとの関係が悪くなり家出をしているかもしれないし、その状況を知ることは難しいのではないのでしょうか。

(事務局) その辺の事情については、高校が一番詳しく持っていると思います。

(進藤委員) 高校を退学して、親との関係も悪くなり、施設に入所されもう一度学校に行っていたが、退学をした人がおりますので面接に行きますが、親子関係が悪くなると家にも居場所が無くなります。十代でしたのでもう少し頑張っただけで高校を続けることが出来たらと思いましたが、本人も高校には行きたい気持ちもあったのですが、経済的にも厳しいこともあり、現在は働いております。家庭環境も様々で、親の虐待であるとかありますし、退学の理由を聞いて、どのようにされるのかが気がかりでした。

(事務局) うちの青少年愛護センターだけでは無理ですが、他の課とも連携を取りながら考えて行こうと思っております。福祉関係の課とも連携をしないと、親との関係、DV(ドメスティック、バイオレス)、虐待等の関係からも、その辺の事情については、一概に解決できる問題ではないことも理解しており、把握したからみんなを救えるものではないので、一人でも二人でも救える状況を作ることが大切ではないかと思っております。

(廣木会長) どうも有難うございます。大変貴重なご意見を伺う事が出来ました。ケースによっても違いますね。青少年愛護センターの職員がその家族に会いに行っても、非常に驚かれるでしょうし、出身学校の担任が行く方が良いのではないかと思います。会う必然性がありますので、家族の方も受け入れやすいのではないかと思います。そこから若者相談センター「アサガオ」の情報提供ができ、新しい道が出来ますね。進藤委員の場合は保護司として、その子どもに会う必要があります。家庭の中に半歩ないし一歩踏み込みながら支援を考え、関係性を生み出していく事が大切ではないかと思っております。そのあたりが難しいとは思いますが、柔軟な対応の中で支援をしていく事が非常に大切な事のように思っています。有難うございます。では、先ほどの事務局よりのご報告について何か質問・意見がございましたらご発言を下さい。よろしく申し上げます。

(新井野副会長) よろしいでしょうか。中学校に入り高校へ進学した子どもについて、中学校ではその子どもがもう卒業しているので関係が無くなるので、その子どもが退学しても、子ども自身の問題であると思われがちですが、個々の問題について、中学校でも高校への進学を進めて行った経緯がありますので、その場合は、せめて1年間は保護者も含め、様子を見ることも必要な時もあります。昼間の全日制でしたら夜間の定時制に転学をしていく事も考えてみるなど、そのようなフォローが出来ないものなのか、色々なかたちでこれまでやってこられた方も多いと思います。そのあたりが長期間に渡りどのようにしていくかが、課題ではないかと思っております。中学校現場や担任もその子どもにしてあげたい気持があるとは思っています。青少年愛護センター等の教育機関とか保護司の方などが、社会一般的に支えていくと、いいのではないかと思います。この事をみんなで認識できればさらに良いのではないかと思います。

す。

(事務局) おっしゃる通りと思います。その各学校も現在いる生徒の面倒を見るだけで精一杯な状況があります。卒業生も沢山おられますので、去年の子ども、その前の子どもと言い出したら、大変な状況になります。だからと言って、卒業したかわいい生徒についても、大切にしていかなければと言う思いは同じです。その件については、高校が一番詳しく持っていると思います。2年でも3年でも子どもの面倒を見ることがあると思いますが限界があります。やんちゃな子どもは自分でやっていきますが、おとなしくて隠れている子どもは見えにくい部分が多いです。元気な子どもは、「先生、来ました」とか言って声を掛けてくれますが、おとなしい子どもの姿が見えるようにしていかなければならないと思います。この調査を初めて間もない状況で、これからどうすればよいのかを考えていく事を含めて、どんなアプローチをしていくかを考えなければなりません。このことが一番重要で肝心な事ではないかと思います。皆さんに色々なご意見を、聞かせて頂けたらと思います。よろしく申し上げます。

(許委員) 主任児童委員は聞く事がありますが、特徴として昔は非行と言うかたちがありました。今は分かりにくいところが多いです。子ども自身の発達障害という言葉は好きではないのですが、発達の個性と言う言い方をしますが、発達の状況によっては個別に学校に行かなくてもいいケースもあるのではないのか。勉強とか不登校支援である場合、そのなかに親も問題を抱えていることがあります。親自身が発達に問題を抱えており、震災時も子ども自身がPTSD(心的外傷後ストレス障害)になっていましたが、あるグループが親の症状を直すことによって、子ども自身の症状も治ったこともありました。この資料にもある家庭支援について具体的になれば、お母さん方もここに行けばだいぶ楽になるのではないのかなと思っています。

(廣木会長) 有難うございました。今の問題については非常に重要な事をお話いただきました。発達に問題のある子どもについては、単純に学校に戻せばよいだけでなく、子どもにとってふさわしい場所をどう探せばよいのか、そのような大きな問題もあることを受けて、子どもを見ているだけではなく、親の安定が必要になっていることなど、色々な条件整備が必要になるのでしょう。

不登校問題もひきこもりもそうですが、ご家族の「親の会」と「キ・テ・ミ・ル会」を一つのものとして、ペアーで考えていく視点が大事ではないでしょうか。有難うございました。他にどうでしょう。お気づきの点はございませんか。

(入江委員) 不登校の子どもと言う事で、不登校気味の子どもたち同士も仲が良くなるように、子ども同士の会話を聞いてみると、ただ嫌なだけで学校に行かないのではなく、しっかりとした考えのもとに、学校に行かない子どもも沢山いるので、この先、高校に行かなければこの先が無いと言う風に、芽を摘むのではなく、いろんな職業の選択を教えてあげられたらと思います。子どもたちはインター

ネットで色々な事を調べています。例えば漁師とか，テレビを見て山奥の街で文化財を修理する仕事をしてみたいとか，学校に行かなくても，生きていくことは出来ると思うから，学校に行く事が難しいのであって，生きていくこと自体は，自分でも出来る子どもも多いので，いろんな情報を与えてあげられたらいいと思います。学校と言う組織があまり好きではなく，大学に行けなかった子どもと，町を歩いてみたのですが，靴の職人になるにはどうすればよいのかなど子ども自身が調べていました。あまり大きな学校は自分には合わないのので，少し小さい学校がいいなど，子どもたちに，いろいろな道もあるのだと言う事を，知らせることも必要ではないかなと思います。

(廣木会長) 有難うございました。子どもの不登校にも色々な理由があり，登校拒否という言葉を使うケースは，学校は自分には合わないと言うことから，学校に行かないのだと言います。拒否するケースは不登校という言葉に隠れて見えなくなることもあります。その子どもたちが求めている居場所や進路を考えていく事も，大切ではないかと思えます。どうも有難うございました。

(新井野副会長) この調査資料にある退学理由は明らかではないのですね。子どもの心の問題もあり，そこまでの詳しいことは分からない状況ですので，芦屋市さんも大変ご苦労をされていると思えます。これからのアプローチが大変ではないかと思えますが，この人数を確定したものの，生徒の特定までは難しいところだと思います。どこまで出来ておられるのか分かりませんが。

(事務局) おっしゃる通り生徒の特定までは出来ておりません。難しいところだと思います。学校と男・女は分かっておりますが。

(新井野副会長) 決して行政だけがアプローチをして，聴くだけでは意味がないので，個人情報もありますが，その子どものことをどうしてあげられるのか，理想かもしれませんが考えないといけないと思えます。

(事務局) 例えば，山手中学校の生徒で，知っている子どもなら出来ることがあるかもしれませんが，声を掛けて「頑張れよ」とでも言えますが，個人情報の部分で何故行政の人が知っているのか，となればおせっかいになるとも限りません。保護者の方が相談に来られるとか，そのようなかたちであればいいのですが，先ほど許委員も言われておりましたが，地域の人が「頑張っているね。どうしているのかな」と声を掛けることで，その生徒と関わりが出来るといいのですが。個人情報との関わりから難しいところだと思います。民生委員・主任児童委員さんにはお世話にならないかならないと思えます。市の行政で特に福祉で生活援護課とか生活面での連携を，また居場所づくりでは，その関係部署ともお世話になり連携をしていく事が必要ではないかと思えます。

(進藤委員) この資料を見て、ここまでして下さるのかと関心をしましたが、不登校であれ「子どもの生きていく力をどう養うのか」その子がどのように生きていくのか、不登校であっても、その子どもにとっては人生の途中の事ですので、これからどのように「まっとうに生きていくか」という生きていく力が大切なのです。その力を学ぶことが大切ではないのかと思います。生きる力を導く事が出来れば良いと思います。

(事務局) 一行政の力では難しいことです。例えば、山手中学校の生徒で、知っている子どもなら出来るかもしれませんが、声を掛けて「頑張れよ」とでも言えますが。

(進藤委員) 学校・地域・行政との関わりを考えて、信頼を得ていく事が必要かもしれません。

(新井野副会長) 文部科学省の指導要領にも「生きる力を学ぶ」としております。中学校だけの項目であったり、小学校なりの項目があります。行政だけがアプローチをしても、ダメな場合もあります。

(進藤委員) 私も自分の子どもには、自分なりに「チャンスをつかむようにしなさいよ」と言っておりました。これまで子どもの姿を見てまいりましたが、自分なりの生き方をしているように思います。自分の生きる力を身につけ、廻りの先生や色んな方を、見ながら生きていく事が大切ではないのかなと思います。

(中谷委員) 廣木会長、進藤さんのお話を伺って、やはり家庭環境と親御さんの子育てに関する、生き方について少し足りないところから、不登校とかに至ってしまう事もあるようで、小学校の低学年頃から、学校に行きにくい子どもがいるようで、解るのかもしれませんが。その時に親とその子どもを見て下さる仮の生活指導員のような方がおられることで、その子の居場所であるとか役割を作ることも大切ではないかと思えます。子どものことを地域から聞いて、学校から先生にお聞きして、地域との橋渡しをする。生活指導員の方が中学校にもついて行き、中学校から高校にもお話をしてもらおうようにします。中学生くらいになると途中で担当者が変わると、つなぎにくいところもあるようです。継続して見守っていく事も必要ではないかと思えます。そのようなシステムもあっても良いのではないかなと思います。

(事務局) 学校に関係のない、地域にいる人で、関係のない「おっちゃん、おばちゃん的な役割の人がいて、そのような人と先生方が一緒に見守りをしていける環境があれば理想的なことです。

(中谷委員) 先に学校から声を掛けて頂き、この方に仮の生活指導員をお願いしますと言っただけであれば、地域の方でもかまわないと思いますが、この方が指導員で

すと言っていたことで、親御さんとも気兼ねなく色々なお話が出来るようになると思います。

(廣木会長)有難うございました。基本的な問題点があり、深まってきたように思います。色んな視点が出てきたように思います。

(新井野副会長) 今後も、この進路追跡調査を継続して調査をしていくのでしょうか。

(事務局) 毎年、頑張って進路追跡調査をしていく予定です。学校に電話を掛けたりするので、大変な事もありますが、調査をしていく予定です。

(新井野副会長) この調査は、本来、学校教育課がすべき仕事だと思いますが。

(事務局) 進路についての資料も持っておりますし、進路追跡調査もしやすいとは思いますが、現在、青少年問題協議会を運営しておりますので、青少年愛護センターが担当しております。

(新井野副会長) 神戸市の高校は何故、芦屋市の青少年愛護センターがこのような調査をしているのかと思っておりますよ。この調査自体は、本来、学校教育課がすべき仕事だと思います。神戸市の教育委員会におりましたのでその辺の事も分かります。

(田中部長) 学校教育課がやりますと、福祉的な観点との兼ね合いから、そのことに踏み込めないことがありますので、青少年愛護センターがしております。

(新井野副会長) 進路調査については学校教育課でしょ。調査の過程で福祉関係のことについては生活援護課とか、子育て推進課とかと青少年育成課とも連携をしていくべきものではないでしょうか。神戸市も青少年補導センターがありますが、内容が少し違います。青少年愛護センターが、何故このような調査をしているのかと思っております。

(事務局) 確かに調査は学校教育課がすべきものかもしれませんが。青少年問題協議会を青少年愛護センターがしておりますので、その流れで現在、進路追跡調査もしております。

(新井野副会長) 青少年愛護センターが気の毒な気がします。大変な事をされているので、

(廣木会長) 私も新井野先生のおっしゃるとおりだと思います。現状を踏まえて連携の方向を模索する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) 今回、宝塚市を参考にしておりましたが、私学の担当の先生も歓迎してくださいました。面倒くさがらずに調査に応じて頂きました。こちらとしても非常に助かりました。「芦屋市内の3中学校の生徒をよろしくお願いします。」と声を掛けることが出来ましたので、全部の学校を訪問したい気持ちはありますが実際はできませんので、電話で訪問後の残りの学校にもお願いをしておりました。

(廣木会長) 有難うございました。今、新井野先生からも指摘がありました。調査体制をどうするのか、また支援体制をどのようにするのか、重なる点もいくつかありますが、課題が見えてきたように思います。他の部署との連携を取りながら、さらに調査をしていく事で支援に繋げていくことになり、息の長い活動になるのではないかと思います。一時的に頑張れば良いのではなく、仕組み作りの方法が問題になります。今、出された論点を整理して頂きたいと思います。今すぐに出来る事と、できないことを仕分けしながら、次の取組みに繋げる事の出来るような、体制を整えていくように、事務局でも煮詰めていくことも、必要があるように思います。この青少年問題協議会は色々なところに問題を提起する立場もありますので、我々の青少年問題協議会として、色々な部署にお願いをしていく事が、大切ではないかと思っております。仕組み作りに踏み込んでいける体制を整えて、さらに議論が出来たらと思います。

これで第1の議題については、ここまでとしたいと思います。中身のある議論になっていて、聴いていても深い議論が出来たように思います。本当にご苦労さまでした。

次に第2の議題についてですが、「今年度の方向性について」子ども・若者計画の次年度に向けて、さきほども少し触れておりますが、平成32年度から新しい計画を推進してまいりますために。方向性について煮詰めていく事が大切ですので、そのためにアンケートを作成して行かなければなりません。

事務局からも、今こんなことを考えているとのことで、次の5年先を見据えて、若者計画をより充実させていかなければなりません。その考え方も含めてこのアンケートを実施するために、このようにしていくと良いのではないかなど、ご提案を含めて事務局より説明をして頂こうと思っております。

(事務局) 皆様のお手元に、前回のアンケートの資料がありますのでご覧ください。

42項目についてアンケートを取っております。この中で、
別添アンケート調査のとおり 42問(内容の見直し、追加、削除)
前回の内容 合計42問—7項(詳細質問項目)

1 あなた自身のことについて	11問
2 あなた生活のことについて	10問
3 あなた経済状況について	1問—3項(詳細質問項目)
4 一緒に過ごしてきた家族のことについて	4問

5 学校や職業のことについて	7 問
6 地域社会との関わりについて	6 問－4 項（詳細質問項目）
7 子ども・若者施策について	3 問

対 象 芦屋市在住の義務教育終了後（15歳）から39歳まで 3000人
アンケート調査の内容については、あなたは結婚をしていますか。内容についてはトータルで作っております。このアンケートの内容が15歳の子どもにふさわしい設問であるかとか、内容についてご意見をいただけたらと思います。このアンケートの内容は5年以上前に作成をした内容です。

今の社会状況を考えますと、蝸集（イシュー）と言いますか、訳も分からずに集まることですが、その場で、集まる所でシンナーなどの問題行動が起きる場合があります。今の子どもは蝸集（イシュー）をしないで、ネットで繋がることをします。今はラインで遊ぶことを約束したりします。アンケートについて考えることは目安ですが、昨日、廣木会長とも打合せで相談させて頂いておりますが、4項目を立てております。

別紙のアンケート調査について考える事をご参照ください。

1 アンケート調査を取る位置づけを明確にする

今の若者がどんなことを考えているか、意識を知る。行動様式。一番に考えていることを知ることが必要ではないかと思っております。何のために、課題は何か、明確にすることは何か、42問ありますがこの内容について、経年変化も見ながら、前回と今回の違いもとらえてみたい。同じ項目も残す必要もあります。今はネット社会なので、加えていかなければならない、新しい項目もあります。出来るだけ皆さんに、アンケートについて取る位置づけを明確に考えて頂ければと思っております。

2 アンケートの対象は（前は15歳から40歳を対象に）

前は5000人でしたが、今回は3000人を予定しています。若者だけでなく、教師や小学生を含め、アンケートを取れば良いのではないのかと思っております。対象についても皆さんに検討をしてもらいたいと思っております。

3 アンケートの取り方は

電話アンケートや、街頭で若者について、直接ヒアリングをしながらアンケート調査をする方法はどうかなど。また、PTAの役員会などに出向き、アンケートについて説明をしながら、ヒアリングを実施する方法など、無作為抽出による方法も取りますが、このようなアンケート調査の方法についても考えております。

4 アンケートの内容に関すること

SNSは何を利用しているか（ライン、フェイスブック、ツイッター）の設問についても、若者は色々なものを利用していますが、その利用状況を見ると、就職についても支障がある場合もあるそうです。正しく利用する方法も知らなければなりません。そして、特別支援に関わる子どもも、増えているように思います。そのあたりも考えながら、生の意見が出るようにこれを行政に生かし、政策にも生かせるように進めることも、必要ではないかと努力をしていきたいと思えます。この4つの柱を基にご意見を伺えたらと思えます。よろしく願いします。

（廣木会長）有難うございました。今、この4つの柱を基にアンケート説明を受けたわけですが、次の会までに詳しく考えてきてもらい、事務局として、細かい提案を考えて頂き、4のところで改めて検討をしなければならないと思えます。1,2,3と区別しながら分けて考えて頂くと良いのではないかなと思えます。まず、最初にこのアンケートの取り方などについて、ご意見をいただけたらと思えます。内容についても意識したご発言を頂けたらと思えます。今の枠組みを聞いて、こんなことをしてはどうだろうか。もう少しこのようにしてはなどのご指摘等がありましたらお願いします。

（新井野副会長）アンケート調査の回収率について、見込みとしてはこんなものでしょうか。

（田中部長） 前回は初めて、若者を対象にアンケート調査をしましたので、一般より低くなるのではないかなと思ひ、芦屋市が通常するアンケートは3000件で抽出することが多いのですが、前回は5000件に上げています。サンプルが1000件は欲しいと言われましたので、5000件にしました。名古屋市等の他市との比較のなかで、結果として35%の回答率になりました。一部学校に直接、アンケートを持込みましたので、アンケートの回収率は上がりました。無作為抽出にしても、そのまま回答に跳ね返るとは限りませんので、難しいと思ひます。前回のアンケート調査で、一定のめどがありますので、今回のアンケート調査は、3000件でいけるのではないかなと思ひます。それ以外に関係機関にもヒアリングをして、補う面も必要ではないかとも思ひます。

（廣木会長）有難うございました。他にどうでしょうか。

（藤井委員） 対象を芦屋市在住の義務教育終了後15歳から40歳までありますが、資料の3行目に、趣旨として「子ども若者が生き生きと能力を発揮できる社会をつくるために」15歳と40歳で意見が、かけ離れているために、対象を15歳から25歳までの若者層と、25歳から40歳までの次世代の親としての世代層と2段階にしてはどうかと思ひます。これまで自分たちが生活をしてきて、次世代の若者や親世代に関して、これからの若者についてはこんなことをしてあげたい、親としてこれを効果的に考えて、市民が何を目的としているか、解ることが目的としてあります。

(廣木会長) 有難うございました。大変、大事なご指摘を頂きました。より細かいデータを比較して取るには、種類の異なるものを取ることで、よりの確に分かりやすくなるのではないかとのご指摘でしたが。

(事務局) 確かに言葉を変えて、同じようなアンケートを取る必要がありますね。小学生を対象にした調査を学校で行った経験で、小学生、保護者、教師、と同じアンケートを取ったことがありました。項目は同じでも、子どもに対しては優しく聞いて、教師は普通に、保護者については敬語を使うなど聴き方を変えていく配慮が必要です。統計の取り方については、ひとつはクロスして集計を取ることが必要です。同じ項目を年代別に分けて取ることが必要ではないかと思えますので、さきほど藤井課長が言われた点も考えてアンケートを作っていきたいと思えます。

(廣木会長) 今の件ですが、「子どもの世代」と「親の世代」に分けてはどうでしょうか。高校生を持つ「親の世代」だと、少し年齢対象が広がることも考えていく必要がありますが、いかがでしょうか。

(新井野副会長) 「子どもの世代」と「親の世代」ですが、何故、対象が30歳代までになっているのですか。育てられる世代と育てる世代と難しいところもありますが

(事務局) 子ども・若者計画の定義について、40歳代未満となっていることから、このような対象になっています。

(廣木会長) 他にご意見はどうでしょうか。

(入江委員) インターネットの発達がこの頃にあったとのことで、問36の中で設問のある項目を見ますと

ア、自分の悩みを相談した「大人」の人。

イ、自分の目標やお手本となった「大人」の人。とありますが、

今はインターネットで悩みを相談したり、気軽に電話もしているようですので、項目を設けて、誰に聞いてもらうとよいのか、そのあたりについても詳しく聞いて頂けたらと思えます。

(廣木会長) 今の件ですが、インターネットで悩みを相談したり、気軽に電話もしているようですので、考えていく必要がありますがどうでしょうか。前回は街頭ヒアリングなどを実施しているのでしょうか。

(田中部長) 前回は、街頭ヒアリングをしておりません、関係団体へのヒアリングのみ実施しております。

(事務局) 街頭ヒアリングは新しい試みです。駅の近くで若者にアンケートについて聞いてみたいと思っております。子どもたちにも協力を求めて手伝いをしてくれそうな気がしてくれますが、街頭アンケートについては5問くらいの設問にして、そんな調査を出来たらと思っております。

(許委員) 今のことについてですが、私もSNSでメールをしますが。世界基準でQOL(幸せ度数)があります。日本はかなり低いと言われております。満足度合についても低く、将来どのようになっていけば良いか、今幸せなのか、現在どのようになれば良いか、そのことについてどのようになればよいのか、調べてみてはどうかとも思っております。

ネットの部分についてもそうですが、信頼できる大人がいるのかな、実際、現実に信頼できる人がいるのかなとも思っております。

(廣木会長) QOL(幸せ度数)について、かなり低いとのことですが、国際基準で一つの基準めいたものもあるのでしょうか。今の基準もどこにあるのかが分かりにくいのが現実ですが、

(許委員) 幸せの基準については、日本はこの中でも低いところにいるのは、現実なようです。

(廣木会長) 他にご意見はどうでしょうか。

(進藤委員) 2ページの問9について、父親、母親の最後に卒業した学校について聞かれています。どうして必要な項目かが、引っかかります。どう必要かと言うことでしょうか？

(事務局) この項目は、いらなかなとも思っております。

(田中部長) 前は子どもの貧困連鎖の関係で、設問を入れております。

(進藤委員) この項目について、何故、必要かは少し分かりますが、その意図として何故必要かを考えなくてはならないと思っております。私たちの時代は履歴書についても詳しく書いております。保護司も最終学歴等も書きますが、少しずつ改善されました。理由を聞いてそれをどこまで理解をしているかが大切ではないのかなとも思っております。

(廣木会長) 子どもの性質的な事を言っていますが、そのことをどこまで考えていくか、そのような事も問題として必要になるようにも思います。我々が取るアンケートに必要なものか、判断をしていく事が必要なのかとも思いますが。

(事務局) 学力と財力との関係性について、お金と比例していたと事例を挙げていた市もありましたが。

(進藤委員) 高学歴だからと言って、素晴らし生活をしているとも限りませんね。この項目について、何故、必要かは少し分かりますが。その真意を分かりやすく書いておく必要もあります。

(事務局) 進藤委員のように、何故、このような事を聞かれるのかと思いますが。皆さんにも伝わらないかもしれませんね。その真意を書くとまた問題もあるのかもしれないが。

(廣木会長) 今のようなご指摘は、項目を作る時に外しておく必要もありますね。大事なポイントにもなります。その点も含めてフリートークのような感じでご意見をお願いします。

(藤井委員) この子ども・若者対策を進めていくには、一緒に過ごしてきた家族のことについて4項目の設問があります。この家族のことについて関係性を一番大切にしていける項目ではないかと思っております。もう少し詳しく設問を設定する必要があると思います。その内容であるとか、背景であるとかを、しっかり捉えることが大事ではないかと思っております。

(事務局) 家族と一緒に食事をしますか。とか生活に密着したことを聞くことも大切かもしれません。

(藤井委員) この子どもたちが、どんな親と向き合い生活していることが、良く分かります。特に核家族化により離婚率の増加も叫ばれています。DVについても過去に暴力を受けたかどうかで、その子の傾向も分かるようになります。若者対策を進めていくには、一緒に過ごしてきた家族のことについて、4項目の設問があります。

(新井野副会長) 家族とどんな食事をしているか、そんなことから子どもの生活が分かりますね。「……をしますか。」とか生活に密着したことを聞くことも大切かもしれません。

(進藤委員) 6ページにある。「あなたは、育ててくれた人(主に両親)についてどう感じていますか。」との設問についても、お父さん好きだが、母親は嫌いと言う子どももいます。この項目について、お父さん、お母さんと分けて設問をしていただくと、詳しいことが分かります。義理の父が好きで、本当の母は嫌いな子どもがいたり、両親は嫌いだが、妹が好きだとか、細かく聞くことで人間関係が分かります。項目が増えていく事が分かりますが。

(新井野副会長) 設問の聴き方についても注意が必要ですね。「育ててくれた人(主に両親)についてどう感じていますか。」もそうですが、両親がいないことも配慮していかなければなりません。

(事務局) そうですね、色んなことを配慮していく事が大切だと思っております。言い回しが難しいですね。

(入江委員) 問 20 でも「あなたは誰に相談しますか。」と書いていますが、1で親(配偶者の親を含む)ということですが、父、母、祖父母とか詳しく聞いてみることも必要ではないでしょうか？

(廣木会長) 今回は、今のようなご指摘を踏まえてアンケートの素案を作って頂き、詳しく議論をしていく予定にしております。今日、頂いたアンケート資料を基に、質問項目を細かく見ていきたいと思っております。そのあたりのことについて、準備としてはかなり、良いものが出来そうな気がしてまいりました。項目を作る時に外しておく必要もありますね。

(事務局) 鈴木委員も初めての会議で大変でしょうが、フリーにしゃべっていい会議ですので、ご意見を願います。

(鈴木委員) いろんな皆様のご意見をお聞かせ頂き、納得するばかりですが。「この項目も必要なのかな？」と思うものもあります。

(守上委員) 6 ページの問 25 について。私も引っかかるのはこの点でした。「育ててくれた人(主に両親)について」の項目でした。(主に両親)が必要なのでしょうか？また、問 34 で「6. 外出は避けている」でも、なんで外出を避けているか、その理由を聞くべきではないかとか思っております。

(事務局) このアンケートを 20 問くらい答えてみましたが、これで適当なのか、藤井委員さんからも子ども向けに設問を考えないといけないなどのご意見をいただいておりますが、子どもに結婚のことを聞いても、回答にいやげがさず子どももおります。設問の数と、きめ細かさについては難しいところもあります。

(廣木会長) このアンケートの設問については、難しいのは分かります。今のようなご指摘を踏まえて素案を作って頂きたいと思っております。

(田中部長) 前回もこのアンケートを考えて、設問の数も削るところを徹底的に絞りこんで、この42問を設定いたしました。その結果が出て、それを比べるものが無い場合もあります。その設問と同じようにすることで、地域性が分かるようにしています。その中でこれを作っております。

(廣木会長) この冊子の中でも、深く見ることが出来るようにしておりますが、これを見ますと、よくこれだけの35%もの回答があったものだと思います。答えるだけでも大変な設問数であると思います。今のところはこれまでのウォーミングアップのようなもので、少しスピードを上げて考えていきたいと思います。改めてご検討をお願いしまして、二つの報告と審議について、今日はこれで終わりたいと思います。

次に皆さんの方から、これは伝えておきたいと言う事がありましたら、お伝え頂きたいと思います。これからのことも含め、情報交換をしていけたらと思っております。

(事務局) 藤井課長の方から資料も頂いておりますので、少し説明等をお願いしたいと思っております。

(藤井委員) 警察の方からですが、本市の児童虐待です。子どもの数から比較しますと本市の割合は、非常に高いです。ほとんどが面前DVですが、人前での児童虐待通報にあたります。それらの資料を基に重篤化しないために、この30日に開催をされます要保護児童対策協議会でご提案をさせていただく予定ですが、消防・警察・病院・西宮の家庭児童センターと連携しまして、児童虐待の予防をしていきたいと思っております。「子どもが怪我をした」とのことで連絡を受け救急隊が出動します。それを病院の先生方が診察をされる。不自然な傷、殴られた痕があると、警察に早期に連絡をして頂きます。事件化という事ではなく、子どもの保護を目的に動きます。これにつきましては、芦屋市が全国でも初めてのケースになると思っております。今月30日の会議で詳しく説明をさせていただきます。議決できたらと思っております。兵庫県内での児童虐待による、重篤化の件数も結構多く見られます。いつ、どこで、発生するかもしれません

(廣木会長) とても大切な事ですね。この場でも情報共有が出来ることがありましたら、今後もよろしく申し上げます。資料の中でも、深く見ることが出来るようになりました。どうも有難うございました。

(藤井委員) この青少年問題協議会もそうでありますが、児童福祉法に基づきまして、その構成メンバーであれば、情報提供も出来るのですが、それ以外の構成団体につきましては、情報提供が出来ない状況もあります。これまでは消防本部が構成に入っていない部分もございましたが、今回、4月から構成メンバーに入っで連携を取ることが可能になります。今後、個人名等を伏せて、一部説明ができる部分がございましたら、お話をさせていただくことが出来ましたらと考えております。

(廣木会長) 大変有難うございました。その他にどうでしょうか。

(許委員) お母さんと子ども自身も会話をする事でお互いの成長があることから、お母さんが体験を通して学ぶプログラムをしております。これは子どもとこのように過ごしたら成長し、学ぶことが出来るなど、お母さんが感じていただけたらと思っています。少しずつお母さんも強くなるように信頼関係を結ぶことが大切ですから、先ほどのアンケートでも、家族との信頼について細かく知る機会がないかと思いました。子どもにとって信頼できる大人の存在があるかどうか大切な事のように思っております。親が気付くことが出来るか、親の難しさも感じております。皆様のご協力を得ながら、このプログラムを進めて行けたらと個人的には思っております。

(廣木会長) 今の資料について、どのようにされているのでしょうか。

(許委員) この資料ですが、実際にもう作成しております。このプログラムを何人かのお母さんに受けて頂いてもらっております。この勉強会を通じて、子どもの気持ち分かれば、お母さんも役に立つことが多いので、何故、この子が泣くのかを知ることで、子どもの気持ちを知ることで、お母さん自身の肩の荷を下ろすことが出来たらとも思います。少しずつ聞きながら、進めることが出来たらいいのではないかと考えております。会話をする事でお互いの成長があることから始めております。

(進藤委員) 何歳くらいの子どもの対象になりますか。

(許委員) 「抱っこが出来るくらいの子どもから」であれば十分ではないでしょうか。子どもにとって、イヤイヤ期くらいからが大切ではないかと考えております。このイヤイヤ期くらいでしたら遅くないのではないかと考えております。

(廣木会長) この学習会的な機会は、どなたでも受けられますか。どのように運営をされているのでしょうか。

(許委員) 今は試行的に始めたばかりで、特に広報もしておりません。直接、該当する方からお友達とか、お知り合いの方に広がり、少しずつ広めております。きちっとしたHP(ホームページ)であるとか、まだ出来ておりませんので、皆さんに今までの経験を教えてあげられる事が出来たらと考えております。せっかくの機会ですから、皆さんに知ってもらえる事が出来たらと考えております。最初、私も子育てが難しい時期もありましたが、だんだんと子どもは自立心が出来、家庭内での人間関係も良くなりました。恥ずかしながら、皆さんと成長出来たらと思います。

(廣木会長) 大切な事ですね。

(事務局) 身近なピアサポートになりますよね。みんなで心を割って話ができるようになり、良い人間関係が出来ますよね。

(廣木会長) 有難うございました。これで今日の3つの大きな議題について終わりましたので、事務局の方からご連絡をお願いします。

(廣木会長) 有難うございました。それでは、次回の青少年問題協議会について、事務局から提案がありますので、お願いします。

(事務局) 今年度の青少年問題協議会の計画について、前回も少し触れておりますが改めて、日程をお知らせします。次回の第2回は平成30年8月24日(金)に場所は教育委員会室です。第3回は平成30年11月29日(木)、第4回目は翌年の平成31年2月28日(木)です。場所はすべてこの教育委員会室で午後2時から開催を予定しております。よろしくお願い致します。

内容につきましては今後も昨年同様に、一つは進行管理を予定しております。また、以前から子どもの居場所について、公園の利用を見てまいりましたが、宮塚公園の改修が完成したことに伴い、新たなご報告が出来ると思います。また、進路追跡状況につきましても、今後の発展状況をみながら、取組みについてご報告が出来ればと考えております。本日、協議頂きましたアンケートの内容につきましては、アンケートの始まる前、途中経過、結果報告等について、その都度、タイミングに合わせてご報告をさせていただきます。アンケートの素案についても、出来上がりしだい文書で、皆様のご意見等を頂く場合もございますので、ご了承いただけたらと思っております。

最後に。今日、配付しました進路調査資料の文書を一部、回収させて頂きますので、ご協力をよろしくお願い致します。
以上でございます。

(廣木会長) それでは第1回青少年問題協議会をこれで終わりたいと思っておりますが、最後に新井野副会長に、閉めの言葉をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(新井野副会長) 今日は進行管理の課題である、進路追跡調査についても、細部にわたり色々な事が議論でき、一歩ずつではありますが前進しているように思います。また、これからの課題である子ども・若者計画の策定についてのアンケート準備についても、少し話が出来ましたが、これからの第2回、第3回とさらに議論を深め、第4回までの青少年問題協議会において、充実した計画が今後とも進められるように、また、子ども・若者にとって有意義な協議会にして行けたらと思っております。皆様、本日はご苦労さまでした。これで閉会の挨拶にかえさせて頂きます。有難うございました。

以上